

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会  
連合審査会記録

令和4年1月31日

【開催日】 令和4年1月31日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時15分～午前11時8分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	前 田 浩 司
委員長	藤 岡 修 美	副委員長	中 岡 英 二
委員	恒 松 恵 子	委員	中 島 好 人
委員	中 村 博 行	委員	森 山 喜 久
委員	矢 田 松 夫		

【欠席委員】

委員	古 豊 和 恵		
----	---------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	企画部長	清 水 保
企画部次長兼企画課長	和 西 禎 行	企画課行政経営係長	福 田 淑 子
建設部次長兼都市計画課長	高 橋 雅 彦	教育長	長谷川 裕
教育部長	岡 原 一 恵	教育部次長	吉 岡 忠 司
社会教育課長	舩 林 康 則	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也

【事務局出席者】

議会事務局長	尾 山 邦 彦	主査兼議事係長	中 村 潤之介
庶務調査係書記	岡 田 靖 仁		

【審査内容】

1 青年の家及び糸根公園の今後の利活用について

---

午前10時15分 開会

---

長谷川知司委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会・産業建設常任委員会連合審査会を行います。まず、本日の連合審査について一言申します。議会基本条例第17条を読み上げます。「委員会は、議案等の審査のみならず、様々な市政の課題に迅速かつ的確に対応するため、その所管に関する事務の調査を機動的に実施するとともに、委員会の専門性と特性を生かし、その機能を十分発揮するよう運営します。」とあります。青年の家及び糸根公園の利活用については、皆様のお手元の資料にもあるとおり、切っても切れない形で利活用がされていますので、本日は連合審査を行います。それから、本日、総務常任委員会の古豊委員から欠席届が出ております。また、一般傍聴は3名までとなっていますが、今日の傍聴認は地元に関係の深い方ですので、委員長の判断で皆様に入らせていただきました。最後に、コロナの時期ですから、なるべく早く会議を終わるようにしたいと思いますので、御協力をお願いします。それでは、青年の家及び糸根公園の今後の利活用について執行部から説明をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 公共施設を総括的に所管しております企画課の立場からお話しさせていただきます。青年の家及び糸根公園の今後の方向性につきましては、令和2年度に策定した山陽小野田市公共施設個別施設計画において、青年の家の施設の方向性の考え方については、研修棟、天文館、休憩所、プール等は解体し、今後の施設の在り方については、新しいコンセプトの下で全体の機能を見直し、糸根公園を含めた一体的な再整備を検討するとしました。この考え方に基づき、庁内で検討を開始し、スマイルエイジングパーク構想の一環として、健康公園の整備を行う方向性で市有財産活用検討委員会において庁内合意を行いました。その後、都市計画課、教育委員会、企画課、健康増進課と協議を進め、糸根公園と青年の家をスマイルエイジングパークとして一体的に整備する方向性をまとめ、来年度予算において計画策定予算を計上する予定となっております。ただし、個別施設計画でお示しした考え方、つまり研

修棟、天文館、休憩所、プール等の解体につきましては、計画策定の際の前提条件として勘案していくことを考えております。天文館のプラネタリウムにつきましては、製造元であるコニカミノルタ株式会社から、引き取って保存する旨の要望がありましたので、現在、教育委員会において協議を始めているところです。次に社会教育課から現状を簡単に御説明します。

船林社会教育課長 それでは社会教育課から、青年の家天文館のプラネタリウムの現状について御説明します。青年の家プラネタリウム（ミノルタMS10）は、昭和40年に開園しました山陽パークの遊戯設備として、翌年、昭和41年に製造され、設置されたもので、現在国内で稼働している国産のプラネタリウムとしては最古級のものです。昨年9月、このMS10が、プラネタリウム技術の発達史において重要な成果を示した機械であるとして、国立科学博物館の重要科学技術士資料に登録されました。機械はメーカーによるメンテナンスを毎年実施し、稼働していますが、光源となっている12ボルト白熱電球が製造中止となっており、メーカーでも入手できないということです。そのため、現在の電球が切れると投映自体ができない状況です。また、建物は昭和41年に建築されたもので、老朽化が進んでおり、近年、天文館の雨漏りがひどく、プラネタリウムのドーム内部まで雨漏りが確認されています。そうした中で、糸根公園の健康公園へのリニューアル構想などを総合的に勘案した結果、天文館の事業を令和4年度末で終了することとします。また、プラネタリウムの機械につきましては、解体後も保存する方法はないかと考え、製造元のコニカミノルタ株式会社に打診したところ、以前は引取りを拒否されておりましたが、この度重要科学技術士資料に登録されたこともあり、引取りの意向を示していただきました。引取りの時期や方法はこれから協議を進めていくこととなりますが、少なくとも解体後のプラネタリウムの保存、保管につきましては一つの方向性を得ることができたと考えております。社会教育課からは以上です。

長谷川知司委員長 都市計画課からは何かありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）本日分の資料は特にないということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。執行部から今後の利活用についての概略を説明してもらいました。委員の皆様から質疑をお受けします。

森山喜久委員 埴生地区で署名活動が行われているというお話を聞いて、今傍聴にいらっしゃっている方と有志のメンバーで、先般、意見交換を行いました。現状については、研修棟、天文館、プール、休憩所等を解体するという方向性を確認しました。再度確認したいんですが、天文館のプラネタリウムはこれまで受取拒否されていたが、今回受け取る意向を示していただいたということで、埴生の青年の家に残すわけではなく、メーカーに持っていくという方向性なのか教えてください。

船林社会教育課長 まだ詳細が決まっていますが、天文館の建物は解体しますので、機械を置く箱がなくなります。現在、コニカミノルタ株式会社に引き取ってもらって、東京でメンテナンスして保管していただくことを協議しているところです。

森山喜久委員 まだ決まっていないかもしれないので答えられる範囲でいいんですが、引き取っていただくには費用が掛かると思うんです。例えば折半など、話が進んでいれば教えてください。

船林社会教育課長 その点については協議中です。

森山喜久委員 研修棟や天文館は解体するという話でしたが、体育館を解体するという話はなかったと思います。体育館は残るんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 先ほど申しましたとおり、個別施設計画では、例示した施設については解体する方向です。テニスコート、グラウンド、体育館につきましては、スマイルエイジングパークの基本計画を来年度

構想する段階で、どのような施設がふさわしいのかどうかについてはしっかりと計画を策定していきたいと考えております。

森山喜久委員 体育館についてはそのまま残して活用する方向だということで、現在、かなり老朽化しているので、整備して残していく方向だと認識してよろしいですか。

和西企画部次長兼企画課長 スマイルエイジングパークという大きな枠組みで糸根公園と青年の家を再整備していこうと考えておりますので、今の段階では何とも言えないところがあるんですけど、体育館は必要であると考えているところです。来年度、計画策定をする中で考えていきたいと思っております。

伊場勇委員 先ほど天文館の稼働は来年度までと言われましたが、これはもう方向性として確かなものなんですか。解体はその後ですか。天文館について教えてください。

船林社会教育課長 現在のところ、プラネタリウムを投映する事業としては、来年度末までと考えております。解体はその後と考えております。

伊場勇委員 研修棟については、いつまでと決まっているんですか。

和西企画部次長兼企画課長 来年度に基本計画の策定に取り掛かります。直営というか、市の事業として進めていくことになりますので、今のところ、大体のスケジュールとしては、令和5年度に実施設計に入ることができれば、令和6年から解体工事等に入っていくことになると思いますが、あくまでも来年度の計画策定次第であると答弁させていただきます。

伊場勇委員 少し広い見方をして、周辺一帯の特性についてですが、地域の人と意見交換をした際に、立地の特性、例えば県西部のバレーボールのス

ポーツ少年団の大会等々で集まりやすい、そして駐車場が広いなど使いやすい場所になっていると聞きましたし、近くには魅力的な民間企業もあり、観光の拠点にもなっております。そういったところの周辺一帯の特性について、どうお考えなっているのでしょうか。それも踏まえて、健康公園なのですか、その辺りはどう考えていらっしゃるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 詳細は来年度予算を計上した段階でお話しさせていただこうと思っていたんですが、現段階ではエリアマネジメントという観点は基本計画を考える段階で避けては通れないと思っております。交流人口の増加にどう結びつくかという観点を突き詰めていきますと、やはり周辺地域資源との関連性というのは生じてまいります。その辺りも基本計画の策定の中でしっかり詰めていく観点の一つであると考えております。

伊場勇委員 これからということなんだろうが、青年の家と糸根公園は建物が老朽化しており、昨年のお正月にも研修棟玄関の屋根が崩落して、ビニールシートでぐるぐる巻きになっていました。地域の人からすると、この数年間ずっと放置された状態で、今までも執行部からはっきりした答えがなかったじゃないですか。地域の方は不安に思っているんですよ。たくさんの思い出があって、たくさんの行事をしてきた地域の施設です。この一帯の方向性等々を今からどうしていくのかについて、前市長は「地域に確認しながら進めていく」、「方向性が決まれば地域に説明します」とおっしゃってました。先ほどの天文館も令和4年度にはもう稼働しなくなるなどは地域の人にきちんと伝えながら行っているのか。前市長の言葉がそのまま続いているのであれば、そのように進めるべきだと思いますし、今後の方向性についても今から計画を作られるとおっしゃいましたが、地域の方の意見をどう取り入れていくのか、どうお考えでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 基本計画策定の段階で、地域の皆様の御意見はも

ちろん伺います。ワークショップ等の開催を予定しておりますので、その中で地域の皆様の声を頂き、計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

伊場勇委員 今まで解体の方向性を決めてきたじゃないですか。そういったところについて、地域の方への確認はされたんですか。

和西企画部次長兼企画課長 今後このような方向性で進めるということについて、地域の皆様のお聞きする場は設けておりません。市としましては、令和2年度に策定した公共施設個別施設計画の中で青年の家に限らず施設についての方向性を定めましたので、その中で市の方向性を示したと考えております。

長谷川知司委員長 耐震性の関係もあって、危険施設であるという考えもあって解体の方向に至ったのですか。

和西企画部次長兼企画課長 施設は2階建ての研修棟でして、耐震化調査の対象ではありませんが、施設を見れば老朽化でかなり危険性があると判断できるものと思います。

矢田松夫委員 もう一度質問しますが、最初に公共施設の再編計画の今後の施設の概要について説明されましたよね。究極的に言うと、施設の解体と改修とに分けられましたけど、これについても今後詰めていくということで、現時点ではまだ決まってないということでもいいんですか。施設は四つ言われましたが、これらについて、現時点で解体や改修がはっきり決まっているものを教えてください。決まっていなければ、決まっていないと。令和4年以降に計画の中で示していくと。地元の人が一番気になる場所ですので、お願いします。

和西企画部次長兼企画課長 先ほどお話しさせていただきましたが、基本計画



を今から策定するに当たって、仕様書を定める必要があります。何らかの前提条件はしっかり定めなければいけないと思っておりますが、研修棟、天文館、休憩所、プール等については解体と個別施設計画で定めています。この方針を前提条件として勘案して、仕様書の策定に取り組みたいと思っております。

矢田松夫委員 都市計画マスタープランと今回のスマイルエイジングパーク事業とにどのような関連があるかは、この基本計画をもう一度見直すということでもいいんですか。これまでとは若干違っていましたね。それも新たに示すということでもいいんですか。

和西企画部次長兼企画課長 今回に限らず計画策定におきましては、既に策定された市の計画としっかり関連性を持って作り上げていく必要があると思いますので、その点につきましてもしっかり来年度の策定作業の中で考えていくことと思っております。

矢田松夫委員 昨年、消防署埴生出張所ができたときに、執行部は、「高潮の関係である場所に公共施設は造らない」と言ったけれど、消防署は公共施設ではないと。新しい言葉で公用施設と言われたんです。だから、「あそこに建ててもいいんだ」と言われましたけれど、今の公共施設の再編計画の中で新しく建てられるとすれば、それは公共施設だと思うんですが、その辺のお考えをお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 そのときのやり取りを存じておりませんが、繰り返しになりますが、青年の家と糸根公園を一体的に整備することについて、来年度取り掛かりますということをお話しさせていただきます。

長谷川知司委員長 今矢田委員が言ったのは公用施設という言葉ですね。

岡山明委員 青年の家及び糸根公園の土地の用途について、青年の家に関して

は、都市公園の中に入っていないということによろしいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 まず都市公園の名称は、正式には糸根公園という名称です。青年の家につきましては糸根公園の区域内には入りません。

岡山明委員 青年の家は糸根公園の区域内に入っていないということでもいいですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

岡山明委員 青年の家の解体について、用途の違いがあるのに、天文館、プール、休憩所と一緒に解体できるんですか。スマイルエイジングパークとして一体的に全部整備するという話があれば、土地の用途が違ってくるので、問題も出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 全体的なエリアの位置づけとして糸根公園という都市公園と、それから青年の家、体育館などの社会教育課が所管する施設と、この二つがあります。今はそれぞれの所管課で施設の維持管理をしておりますが、先ほど企画課が説明したとおり、来年度、基本計画を策定する中で、一体的に整備して、いずれは糸根公園の都市公園として施設を整備していくというふうに考えていきたいと今の段階では思っております。

長谷川知司委員長 体育館、テニスコートは社会教育課が管理されているんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡山明委員 所管が違うのに一体的な整備と言われ、それについての説明が全然なかったです。ただ一体的に整備すると言われても納得できないんで

すが、どう考えておられますか。

和西企画部次長兼企画課長 整備が終わりましたら、青年の家の設置条例を廃止することになると思います。その段階で、高橋次長が言ったとおり、糸根公園として新たにその一帯を指定するという形になると考えております。

岡山明委員 解体の時点で所管が今後一体整備することで、社会教育課から移行される、全部糸根公園側に移るという状況でいいですか。

和西企画部次長兼企画課長 そのとおりです。

中島好人委員 来年度の予算はもう目前なので、どういう方向性か今の時点で分かっていなければ予算化できないですね。大まかな構想、ここの活用を巡って、どういう考えであるのかは示すべきであると思うし、議会基本条例第9条には、「議会は、市の重要な意思決定機関として、総合的な視野に立ち、市民の意見が適切に反映されるように、市政を監視するとともに政策の立案等を行います。」とあります。ですから私たちの役割は、そうした計画の中に市民の意思や意見がどう反映されているのかを確認することです。計画は策定されるとなかなか変更ができないものです。来年度の予算を組もうかという中で、ここをどう活用するのかについて、大きな期待、スケールの大きな問題も含まれると思っているんですよ。民間を活用して活性化を図っていくとか、独自の青年の集まりとしてスケボーの練習場所などを造るとかの方向にしようなど、希望が持てて、かつ市民の意思が反映されたものとなるような、夢が感じられない。計画の中には、糸根公園を含めて一体的な再整備を検討するとなっているんですね。どういうふうに検討しているのか、また、そこにどういうふうに市民の意思が反映されているのかをお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 繰り返しになりますが、恐らく来年度のプロポー

ザルで業者を選定するに当たって、仕様書を定める必要があります。しかし、仕様書に余り絞り込んだ形で「あれをやってください」、「これをやってください」と書き込むのではなくて、スマイルエイジングという大きな枠の中で業者提案を求めようと思います。そういった中でニュースポーツの提案もあるかもしれませんし、その他いろいろな活用方法が出てくる可能性はあると思います。そういった業者の提案を審査して、お金の面もありますけれど、この業者がいいんじゃないかということを選定し、策定作業に取り掛かっていきたいと思っております。その作業の中で住民の皆様の声も尊重しながら計画策定を進めていきたいと考えております。

長谷川知司委員長 スマイルエイジングということは、対象は市民だけではなく、目的には交流人口の拡大も含まれていると理解していいですか。

和西企画部次長兼企画課長 スマイルエイジングには四つの柱がありまして、「知守」、「食事」、「運動」、「交流」の四つです。須恵健康公園をはじめスマイルエイジングパークを今年度で三つ設置するようになりますけれど、この糸根公園のスマイルエイジングパークにつきましては規模もかなり大きくなりますので、市民間での交流だけではなくて、近隣からの交流人口の増ということも考えて進めていくことになると考えておるところです。

前田浩司委員 青年の家、糸根公園の使い方について、レクリエーションで使われる機能があるのかどうかお答えください。委員の質問に対して個別に一つずつ、機能の見直し、プロポーザルなど市の動きを個別に回答いただいておりますが、全体的なこの公園の将来像に公園機能やレクリエーション機能があるのか。昨日、一人の市民として公園を利用しました。テニスコートは1面だけ使えますが、残り2面は荒れ果てており、使えるような状況ではありません。きれいなコートを利用しましたが、隣には高千帆校区から来ている高校生の方もおられました。公園の内外

を見て、市民がいろいろな使い方をされているのを目にして、是非とも、この糸根公園については、今まで以上に市民の方々の多様性に対応できるように市民の地域の声をしっかり聞いていただいて、スマイルエイジングパーク以外にも機能をそろえたすばらしい公園にしていきたいと思っておりますので、その辺りについて再度お聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 先ほど来の繰り返しになりますが、糸根公園と青年の家跡地の広大な面積をスマイルエイジングというテーマで再整備することを考えております。先ほど申しましたスマイルエイジングの四つの柱のうち「運動」と「交流」につきましては、山陽小野田市民の交流の場であり、また、下関に近い立地なので、そちらからの交流という考え方もあります。また、勝負をしっかりと決めるような競技体育もあれば、市民が触れ合う社会体育という観点もあります。そのようないろいろなことを来年度基本計画の中で、全ての方がもろ手を挙げて賛成という計画はなかなか難しいと思っておりますが、限りなく多くの方々がこの整備で、この方向性でいいと思える内容でまとめられるようにしていきたいと考えておるところです。

前田浩司委員 市民に対してのアンケート調査など周辺の地域の方の意見をしっかりと聞くようなことを考えていただけるのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 計画策定におきましては、この青年の家に限らず、地域住民の皆様方の御意見を伺う場を設けることは必須要件ですので、しっかりと伺いする場を設けたいと思っております。

前田浩司委員 先ほどの答弁の中で周辺地域の地域資源という話がありました。この辺を有効に活用してということになるんですけれども、今現時点で何か地域資源が具体的にあるのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 青年の家の今後の方向性について、花の海との連

携は盛んに言われておるところです。相手方のお考えもあることではありますが、やはり地域資源の一つとして考える必要があるのではないかと考えております。

森山喜久委員 地域資源の中で市の文化財として、以前も新聞に出ていましたけど日本で2番目に高いと紹介された山があります。（「低い山」と呼ぶ者あり）失礼しました。低いと紹介された山もあると思います。そこが認定されるかどうかは抜きにしても、そういった文化財関係でどう活用する予定か教えてください。

和西企画部次長兼企画課長 糸根公園の松の文化財の関係につきましては、あの場所を整理しようというのにはあり得ないと思いますので、そのまま保存される形になるかとは思いますが。

森山喜久委員 松の保存について、枯れているなどの箇所が多々見受けられるので、どこが所管か分かりませんが、市としてしっかりと対応をお願いしたいです。

宮本政志副委員長 まず民間から活用に対する提案をしてもらい、次にそれを踏まえて市民の方々との意見交換し、そして具体的な計画に絞っていくという流れでいいですか。

和西企画部次長兼企画課長 計画を策定する段階で地域の皆様の声をお聞きし、計画策定をしてまいります。

宮本政志副委員長 糸根公園の都市公園のことを具体的にお聞きしたいんですが、天文館、プール跡地とかグラウンド、体育館、テニスコート、それから研修棟、つまり青年の家は、恐らく担当課がばらばらだと思うんです。天文館の辺り、プール跡地の辺り、それからグラウンドとその東側にあるアスファルトの駐車場の辺りは、どこが担当課になるんですか。

船林社会教育課長 グラウンド、体育館、テニスコート、天文館、プールの辺りは社会教育課が所管しております。グラウンド東側の駐車場は都市計画課が所管しています。研修棟は社会教育課が所管しています。

宮本政志副委員長 一つの課が全部を担当しているわけじゃないんで、当然それぞれの担当課の意向やこれまでの経験を踏まえた要望や意見があると思うんです。そういう横の連携をしっかりとした上でプロポーザル等にもある程度反映されてくるのかなと思って先ほどからお聞きしているんですが、その辺りはどうでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 今回この方向性を定めるに当たり、企画課だけではなく所管している社会教育課、都市計画課、スマイルエイジングにも関係がありますので、健康増進課とも協議を重ねてこの方向性を決めました。今後も横の連携を行っていきたいと考えております。

中岡英二副委員長 市の方向性は都市公園として機能させるということなんで、地域の意見を聞き、アンケートを取る中で、現在、体育館、運動広場、テニスコートはかなりの方が利用しております。そうした声の中で、あるいはアンケートの中で、都市公園の中にこういう施設を残したい、あるいは全部を都市公園にしたいなど市民の声がどれぐらい反映されるのかをお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 繰り返しになりますが、計画策定の段階で利用者の方々の声をお聞きすることを想定しておりますので、その中で計画をまとめてまいりたいと考えております。

中岡英二副委員長 現時点で体育館の利用者が多いですね。そういう利用者を大事にしないといけないので体育館を残すというお考えもあるということですね。

古川副市長 先ほどから青年の家及び糸根公園についていろいろな意見が出ております。まず、組織につきましては、先ほど次長が答えましたように、4課にわたっていますが、来年度に計画を策定する上でどこか中心となる課はできると思います。しかしながら、宮本委員が言われたように、担当課の考えがあり、また、担当課はいろいろなところで市民の意見を聞いておるといことも踏まえる中で十分に調整を取りながら進めてまいりたいと思います。また、中岡委員が言われましたが、基本的に研修棟、天文館、休憩所、プール等は解体という方向が決まっております。テニスコート、体育館や都市公園の区域にない研修棟は一体的に市の西地区の財産であると考える中で、また、エリアマネジメントも十分勘案する中で来年度に計画を進めていきます。市民の皆様の意見は和西次長が申した形でお聞きします。また、先ほど中島委員が議会基本条例を引用して「議会は市民の代表である」と言われたように、政策形成の権限は執行部にありますが、予算計上等々の中で議員の皆様のご慎重審査にも付していきたいと考えております。

矢田松夫委員 施設の再整備の関係と糸根公園の全体的な見直しを図ることになり、この中でも都市計画マスタープランの中では「地域住民がより快適な」と地域住民に限定されていますが、スマイルエイジングパーク事業として市全体で見直しを図るといことであれば、市民全体からの要望、声を聞いていくというスタンスと考えていいですか。

和西企画部次長兼企画課長 市民の声を伺いながら計画策定に取り組んでまいります。

矢田松夫委員 もう1回言いますが、地域の皆様がより快適な利用施設の利用するということから、今後は市全体としてのスマイルエイジングパーク事業として捉えるならば、市全体としての市民の皆様方の声を聞いていくという理解でいいですか。



和西企画部次長兼企画課長 市民の皆様の声を伺うという市民の考え方には二通りあると思います。青年の家がある埴生地区の皆様の声をお伺いするという考え方と、全市民の皆様にアンケートなどを行うという考え方があると思います。今から計画策定の中で考えてまいりたいと思います。

岡山明委員 プラネタリウムのミノルタMS10は1966年に作られた日本最古の機械ですね。その大変貴重なものを引き取ってもらうという話をされました。機械自体が大きいから難しいかもしれませんが、例えば市の歴史民俗資料館に設置するなどはできないんですか。コニカミノルタ株式会社に提供することは市民が納得しますか。市として保管できないんですか。

長谷川知司委員長 交換できるランプがないという答弁がありました。

岡山明委員 ランプは切れるまでは使えるんですから、それまでは資料館に置いて使ったらいいと思います。提供するのはもう決まったことですか。

長谷川教育長 先ほどからプラネタリウムのことを質疑していただいておりますけれども、まずこのプラネタリウムとしての機能は、機械とそれを覆う天球があって初めて機能するという性格のものです。現在、星の教室に活用しており、そこで子供たちは年間10回程度活動しています。私もそこに一緒にいますが、やはり天文館自体の老朽化が非常に激しくて、子供たちに危険が及ぶ可能性もあり、これ以上延ばすことはできないところまで来ている現状をお伝えしたいと思います。先ほど御指摘された青年の家の研修棟の崩落に近い状況があります。それから、このプラネタリウムは議員が御指摘のとおり貴重な資料だと把握しております。これを後世にきちんと伝えていく、保存していくとなると製造元であるコニカミノルタ株式会社の専門的な技術が必要であり、この度「引き受けましょう」と言っているため、そこで保存、活用していただ

くことが一番望ましいのではないかと考えております。

長谷川知司委員長 皆さんの意見が出そろいました。ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、私から気付きを二つほど申し上げます。プロポーザルをするということですが、花の海の意向はとても大事だと思いますので、これをどういう形で聞くかはよく検討してください。また、埴生小学校跡地と消防署との調整も大事だと思います。これらをプロポーザル前によく確認していただきたいと思います。ほかにありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、本日の連合審査会をこれで閉じます。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 8 分 散会

---

令和 4 年（2022 年）1 月 31 日

総務文教常任委員長 長谷川 知 司  
産業建設常任委員長 藤 岡 修 美